(1) 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その４　３６か月～２９か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			36か月契約	35か月契約	34か月契約	33か月契約	32か月契約	31か月契約	30か月契約	29か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車			35,950	35,110	34,270	33,420	32,580	31,740	30,890	30,050
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車			14,690	14,430	14,160	13,900	13,630	13,370	13,110	12,840
軽自動車	検査対象車		34,820	34,000	33,190	32,380	31,570	30,760	29,940	29,130
	検査対象外車		15,720							
原動機付自転車			12,340							
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車			10,310	10,160	10,020	9,870	9,730	9,580	9,440	9,300
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		26,580	25,990	25,400	24,810	24,230	23,640	23,050	22,460
	(ロ) 小型二輪自動車		13,050	12,830	12,610	12,390	12,170	11,950	11,730	11,510
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	13,050	12,830	12,610	12,390	12,170	11,950	11,730	11,510
		検査対象外車	12,990	12,770	12,550	12,340	12,120	11,900	11,680	11,470
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	b 小型二輪自動車		20,140	19,730	19,310	18,900	18,490	18,080	17,660	17,250
	c 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車	20,100							
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車			5,090							

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるA、B、C及びDはそれぞれ別表の区分による。

(1) 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その５　２８か月～２１か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			28か月契約	27か月契約	26か月契約	25か月契約	24か月契約	23か月契約	22か月契約	21か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車			29,210	28,360	27,520	26,680	25,830	24,970	24,110	23,260
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの				76,180	73,410	70,580	67,760	64,940
		最大積載量が２トン以下のもの				52,210	50,370	48,500	46,630	44,750
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの				53,890	51,990	50,050	48,120	46,180
		最大積載量が２トン以下のもの				44,100	42,580	41,030	39,480	37,930
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用					44,760	43,220	41,640	40,060	38,490
	自家用					30,460	29,470	28,460	27,450	26,440
小型二輪自動車			12,580	12,310	12,050	11,780	11,520	11,250	10,980	10,710
軽自動車	検査対象車		28,320	27,510	26,690	25,880	25,070	24,240	23,410	22,590
	検査対象外車						12,220			
原動機付自転車							9,950			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車						10,920	10,690	10,450	10,220	9,980
緊急自動車			9,150	9,010	8,860	8,720	8,570	8,420	8,280	8,130
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		21,880	21,290	20,700	20,110	19,520	18,920	18,320	17,730
	(ロ) 小型二輪自動車		11,290	11,070	10,850	10,640	10,420	10,190	9,970	9,740
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	11,290	11,070	10,850	10,640	10,420	10,190	9,970	9,740
		検査対象外車	11,250	11,030	10,820	10,600	10,380	10,160	9,940	9,720
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車					9,550	9,370	9,190	9,010	8,830
	(ロ) 教習用自動車					9,550	9,370	9,190	9,010	8,830
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					31,230	30,210	29,170	28,120	27,090
	b 小型二輪自動車		16,840	16,430	16,010	15,600	15,190	14,770	14,350	13,930
	c 軽自動車	検査対象車				15,600	15,190	14,770	14,350	13,930
		検査対象外車					15,170			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車						5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
検査対象外被けん引軽自動車							5,060			

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるA、B、C及びDはそれぞれ別表の区分による。